

消費税増税に伴う保険適用外の料金改定について

患者様・ご家族様へ

消費税法の改正に基づき、2019年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることが決定しました。

これに伴い、当院における保険適用外の料金についても2019年10月1日から、消費税率10%として別紙、新旧比較表のとおり改定させていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

潮江高橋病院 院長